

危険予測学習の進め方（例）－歩道走行の危険－

学習内容	指導上の留意事項等
①交通状況の読み取り (個人～発表)	<p>この絵はどんな場面だと思いますか。絵を見て考えられるごとを発表してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自らが自転車運転者の立場となって、状況を詳しく把握させる。 発表させる。 (歩道の状況、歩行者の状況、自転車の状況など) 生徒に次のような状況を読み取らせる。 自転車通行可の歩道を走行している。 前方には幼児を連れたお母さんと高齢者がいる。 スピードはある程度出ており、これから親子と高齢者をかわしながら進もうとしている。
②危険の予測・重大な危険の絞り込み (発表～話し合い)	<p>このまま進んだら、どのようなことが起きると思いますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> この場面で起こり得る事故やありそうな危険をできるだけ多く予測させ、板書する。その理由も述べさせる。 どのような意見でも肯定的に受容する。 歩行者は、歩道は歩行者のものと安心している。歩行者が自転車に気付いたとしても、自転車の速度が速いと、どう避けたらよいかを判断する余裕がなく、思いもよらぬ行動をしてしまうことも予測させたい。 <p>「ありそうな危険・起こりそうな事故」のなかで、重大（大変）だと思う危険・事故を選びましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークシートを用いて、◎や○を付けさせるのもよい。
③回避方法の考察	<p>そのような事故にあわないためにはどうしたらいいですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 絞り込まれた危険・事故に対し、どのようにしたら危険が回避できるか、話し合わせる。 運転者や歩行者が陥りやすい心理なども考え、ふさわしい行動を話し合わせる。 選んだ回避方法の理由を明らかにさせる。
④まとめ	<p>これから気を付けることを自分の言葉で短くまとめましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ワンポイント行動目標」として一言でまとめさせる。 例：「歩道では歩行者をよく観察」「歩道は徐行。必要があれば一旦停止」等

※ 一斉学習だけでなく、導入後、4、5人のグループに分けて、①②③の活動を行い、最後に、グループごとにまとめを発表させる方法もよい。

※ グループで進める場合は、簡単なワークシートを作成し記入させるとよい。

安全上の望ましい行動	① 自転車が歩道を通行できるのは、「標識等で指定された場合」「運転者が児童（6歳以上13才未満）、幼児（6歳未満）等の場合」「安全上やむを得ない場合」である。歩道を通行する場合は、自転車は車道側を徐行するとともに、車両である自転車は、歩行者にとって凶器となり得ることを十分認識しておく必要がある。（教則第3章第2節1(4)参照）
	② 危険回避のためであっても、歩行者の近くでベル等を鳴らすなど、歩行者を驚かせることがないよう、ゆとりのある、思いやりをもった優しい走行をする。（教則第3章第2節2(12)参照）
	③ 歩道上では、歩行者は急に向きを変えたり、走り出したり、止まったりするので、歩行者の様子をよく観察することが必要である。
	④ 無理に歩行者を追い抜こうとせず、歩行者の通行を妨げそうになるときには、一時停止をしたり、自転車を押して歩く。（教則第3章第2節2(8)、4(1)(5)参照）
	⑤ 歩行者に恐怖感や不快感を与えるなど、迷惑にならないように配慮する。